

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	災害公営住宅整備事業 (大津地区)	事業番号	D-4-2
交付団体	北茨城市		事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費	811,000 (千円)		全体事業費	811,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災の地震・津波の被害により、住宅を失い自力再建が困難な被災市民に対し、居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備を行う。</p> <p>◎整備対象戸数 39 戸 (既存市有地を活用)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 5 月 20 日) 経費の縮減により事業費が 70,400 千円 (国費: 61,600 千円) 減額したため、◆D-20-1-6 津波避難タワー整備事業 (大津地区) へ 6,866 千円 (国費: 6,008 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は、811,000 千円 (国費: 709,625 千円) から 804,134 千円 (国費: 703,617 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 1 月 23 日) 経費の縮減により事業費が 70,400 千円 (国費: 61,600 千円) 減額したため、◆D-20-1-7 津波監視カメラ整備事業 (磯原地区、中郷地区) へ 11,467 千円 (国費: 10,034 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は、804,134 千円 (国費: 703,617 千円) から 792,667 千円 (国費: 693,583 千円) に減額。</p> <p>※北茨城市震災復興計画 P7・18 行目 基本事業 24 項目目 (P10)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 調査、測量、設計</p> <p><平成 25 年度> 本体及び外構工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の地震・津波により、全壊 410 戸、大規模半壊 396 戸、半壊 2,450 戸、一部損壊等 5,887 戸と市内家屋の約 53% が被害を受けた。</p> <p>現在、287 世帯の方々が応急仮設住宅に入居し、不自由な生活を余儀なくされております。また、入居者には高齢等の理由により自力再建が困難な世帯が 100 世帯を超え、災害公営住宅の入居を希望している。</p> <p>このような中、自力再建を基本に復興のまちづくりを推進しているところであるが、自力での再建が困難な被災市民に対して、低廉な家賃で安定した生活の確保を図るため、住宅施設を提供する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (平潟地区)	事業番号	D-5-1
交付団体	北茨城市		事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費	44,779 (千円)		全体事業費	203,763 (千円)	
事業概要					
東日本大震災による被災者の居住・生活の安定を図るため、災害公営住宅の家賃低廉化を行う。 対象となる災害公営住宅 平潟地区 3 棟・39 戸 (建設に必要な土地の所有権を新たに取得)					
※北茨城市震災復興計画：P7 住宅の再建・生活支援「復興に向けての方針」の中で、「災害公営住宅の整備」、「家賃の低廉化」が位置づけされている。					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ 災害公営住宅 (平潟地区、39 戸) の家賃低廉化事業					
＜平成 27 年度＞ 災害公営住宅 (平潟地区、39 戸) の家賃低廉化事業					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、全壊 431 戸、大規模半壊 417 戸、半壊 1,763 戸、一部損壊等 5,950 戸と市内家屋の 50%超が被害を受けた。 現在、309 世帯の方々が応急仮設住宅に入居し不自由な生活を余儀なくされていることから、市内 3 地区において計 110 戸の災害公営住宅整備を進めている。応急仮設住宅入居者のうち 100 世帯超は高齢等により自力再建が困難な世帯であることから、災害公営住宅に入居する低所得被災者が速やかに生活再建できるよう、一定期間、家賃を低廉化する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (大津地区)	事業番号	D-5-2
交付団体	北茨城市		事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費	44,558 (千円)		全体事業費	203,763 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災による被災者の居住・生活の安定を図るため、災害公営住宅の家賃低廉化を行う。</p> <p>対象となる災害公営住宅 大津地区 3 棟・39 戸 (既存市有地を活用)</p> <p>※北茨城市震災復興計画：P7 住宅の再建・生活支援「復興に向けての方針」の中で、「災害公営住宅の整備」、「家賃の低廉化」が位置づけされている。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>災害公営住宅 (大津地区、39 戸) の家賃低廉化事業</p> <p><平成 27 年度></p> <p>災害公営住宅 (大津地区、39 戸) の家賃低廉化事業</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、全壊 431 戸、大規模半壊 417 戸、半壊 1,763 戸、一部損壊等 5,950 戸と市内家屋の 50%超が被害を受けた。</p> <p>現在、309 世帯の方々が応急仮設住宅に入居し不自由な生活を余儀なくされていることから、市内 3 地区において計 110 戸の災害公営住宅整備を進めている。応急仮設住宅入居者のうち 100 世帯超は高齢等により自力再建が困難な世帯であることから、災害公営住宅に入居する低所得被災者が速やかに生活再建できるよう、一定期間、家賃を低廉化する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (中郷地区)	事業番号	D-5-3
交付団体	北茨城市		事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費	39,478 (千円)		全体事業費	167,188 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災による被災者の居住・生活の安定を図るため、災害公営住宅の家賃低廉化を行う。</p> <p>対象となる災害公営住宅 中郷地区 1 棟・32 戸 (既存市有地を活用)</p> <p>※北茨城市震災復興計画：P7 住宅の再建・生活支援「復興に向けての方針」の中で、「災害公営住宅の整備」、「家賃の低廉化」が位置づけされている。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>災害公営住宅 (中郷地区、32 戸) の家賃低廉化事業</p> <p><平成 27 年度></p> <p>災害公営住宅 (中郷地区、32 戸) の家賃低廉化事業</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、全壊 431 戸、大規模半壊 417 戸、半壊 1,763 戸、一部損壊等 5,950 戸と市内家屋の 50%超が被害を受けた。</p> <p>現在、309 世帯の方々が応急仮設住宅に入居し不自由な生活を余儀なくされていることから、市内 3 地区において計 110 戸の災害公営住宅整備を進めている。応急仮設住宅入居者のうち 100 世帯超は高齢等により自力再建が困難な世帯であることから、災害公営住宅に入居する低所得被災者が速やかに生活再建できるよう、一定期間、家賃を低廉化する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	津波監視カメラ整備事業	事業番号	◆D-20-1-7
交付団体	北茨城市		事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費	47,520 (千円)		全体事業費	47,520 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災後、市北部の平潟地区・大津地区の両漁港について、防災行政無線の整備と併せて津波監視カメラを設置し、平成 24 年 3 月から運用を開始している。</p> <p>しかし、市南部の磯原地区・中郷地区については、同監視カメラが未整備であることから、両地区に津波監視カメラを整備し、災害時の情報収集の円滑化を図るものである。</p> <p>【整備内容】 津波監視カメラ 2ヶ所</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 1 月 23 日)</p> <p>中郷地区において、当初設置計画場所であった国道 6 号付近では既設置の国道監視カメラの支障となることが判明したことから、設置位置の変更を検討したところ、電波を直接受信することが困難となり、中継局が必要となったことで事業費が増額したため、D-4-2 災害公営住宅整備事業 (大津地区) より 12,543 千円 (国費 : 10,034 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は、47,520 千円 (国費 : 38,016 千円) から 60,063 千円 (国費 : 48,050 千円) に増額。※北茨城市震災復興計画 : P 3 2 防災基盤の整備、「復興に向けての方針」の中で、「防災施設の整備」が位置づけされている。</p>					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 設置場所の調査、設置工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>北茨城市においては、市内で最大 6.7m を観測した大津波により沿岸地域一帯が浸水し、甚大な被害が発生した。その際、携帯電話・固定電話は不通となり、市沿岸部の様子を確認するには、危険が伴う中職員を派遣しその報告を待つしかなかった。</p> <p>同監視カメラを整備することで、災害対策本部にいながらにして、約 20km に及ぶ市沿岸部の大部分を監視することが可能となり、迅速な情報収集と状況判断により、円滑な避難誘導等に資することができる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-1
事業名	都市防災総合推進事業
直接交付先	北茨城市
基幹事業との関連性	
総合的な防災対策を推進する一環として、市沿岸部における津波を監視することが可能となり、迅速な情報収集と状況判断により、円滑な避難誘導等に資することができる。	